

韓国における教科外活動の概要とその特徴

－「創意的体験活動」に注目して－

石川 裕之

畿央大学教育学部現代教育学科 (〒635-0832 奈良県北葛城郡広陵町馬見中4-2-2)

A study on overview and features of extra-curricular activities in Korea: Focusing on Creative Experience Activity

Hiroyuki ISHIKAWA

Department of Education, Faculty of Education, Kio University

(4-2-2 Umami-naka, Koryo-cho, Kitakatsuragi-gun, Nara, 635-0832, Japan)

要約 本稿では、韓国の初・中等教育段階における教科外活動である「創意的体験活動」に注目し、特に初等学校（わが国の小学校に相当）に関する内容についてその概要と特徴を検討した。創意的体験活動は、教科横断的な体験的学習活動からサークル活動やキャリア教育までを含む総合的な内容となっており、活動内容の決定に関する学校の裁量は大きかった。また、韓国の教科外活動では活動内容を機軸として活動の領域を定める方式が1990年代末から始まったが、最新の国家カリキュラムにおける創意的体験活動にもその方式は引き継がれていた。

Keywords：教育課程 教科外活動 創意的体験活動 初等教育 韓国

1. はじめに

本稿の目的は、大韓民国（以下、「韓国」とする）における初・中等教育段階の教科外活動である「創意的体験活動」に注目し、その概要および特徴について明らかにする点にある。韓国の教科外活動や創意的体験活動に関するわが国の先行研究は少なく、国家カリキュラムについての論考の中で部分的に検討しているものはあるが（井手、2013年、石川、2014年など）、真正面からこれを扱ったものは管見の限り田中による一連の論考（田中、2007年、2017年）や劉と橋本による発表（劉、橋本、2013年）等に限られている。また、田中の論考は2009年に告示された国家カリキュラムを用いたものである。そこで本稿では2015年に告示された最新の国家カリキュラムを用い、創意的体験活動の概要について整理しその特徴について検討をおこなうこととする。

2. 国家カリキュラム制度の概要と創意的体験活動の位置づけ

(1) 国家カリキュラム制度の概要

韓国の初・中等教育段階においては、わが国同様にカリキュラムの国家基準を有しており、わが国の学習

指導要領に相当するものとして「教育課程(교육과정)」が存在している（以下、固有名詞としての韓国の国家カリキュラムについては「教育課程」の語を用い、計画的・組織的に編成・運営される教育内容の全体計画という一般的意味でのカリキュラムについては「カリキュラム」の語を用いる）。また、教育部（わが国の文部科学省に相当）がカリキュラムの国家基準を示し、これに基づき市・道教育庁（わが国の都道府県教育委員会に相当）がカリキュラム編成・運営の指針を示し、それに基づいて学校現場が具体的なカリキュラムを編成・運営するという三層構造をとっている点もわが国と同じである（カン・ヒョンソク、2011年、71～72頁、ユン・ソンハン、2013年、22～26頁）。教育課程は、1954年4月公布の第1次教育課程から1997年2月告示の第7次教育課程までおよそ7～10年サイクルで全面改訂がおこなわれてきた。しかし、速度を増す教育改革のスピードに教育課程改訂のスピードを合わせるべく、2007年の改訂以降は「〇次」の表記を廃して第7次教育課程を基礎としつつこれに適宜補完・修正を加えていくという「随時改訂体制」へと移行した。最新のものは2015年に告示された「2015改訂教育課程」（2017年度より学年進行で適用し、2020年度に完全適用）である。以下、この2015改訂教育課程を対象とし

て初等学校（わが国の小学校に相当）に関する内容を中心に、創意的体験活動についての検討を進めていく。

(2) 創意的体験活動の位置づけ

図1は初等学校の教育課程における教科および創意的体験活動の位置づけを示したものである。また表1として初等学校の授業時数表を示した。わが国の小学校の学習指導要領が「各教科」「特別の教科 道徳」「外国語活動」「総合的な学習の時間」「特別活動」の5つから構成されているのに対し、韓国教育課程の場合はよりシンプルに「教科」と「創意的体験活動」の2つから構成されていることが分かる。

実は、韓国でも2007改訂教育課程（2007年告示）までは複数の教科外活動が存在していた（教育部、2015年a、12～24頁、パク・ウンジョン、2011年、107～137頁）。教科外活動の歴史を遡ると、1969年に公布された第2次教育課程において初めて教科と教科外活動が分離され、教育課程は「教科」「反共・道徳生活」「特別活動」の3つから構成されることとなった。その後、1973年に公布された第3次教育課程において反共・道徳生活が「道徳」として正式な教科となり、その結果、教科外活動は特別活動のみとなった。

しかしながら1990年代以降急速に高まった教育民主化の流れの中、カリキュラム編成・運営に関する裁量

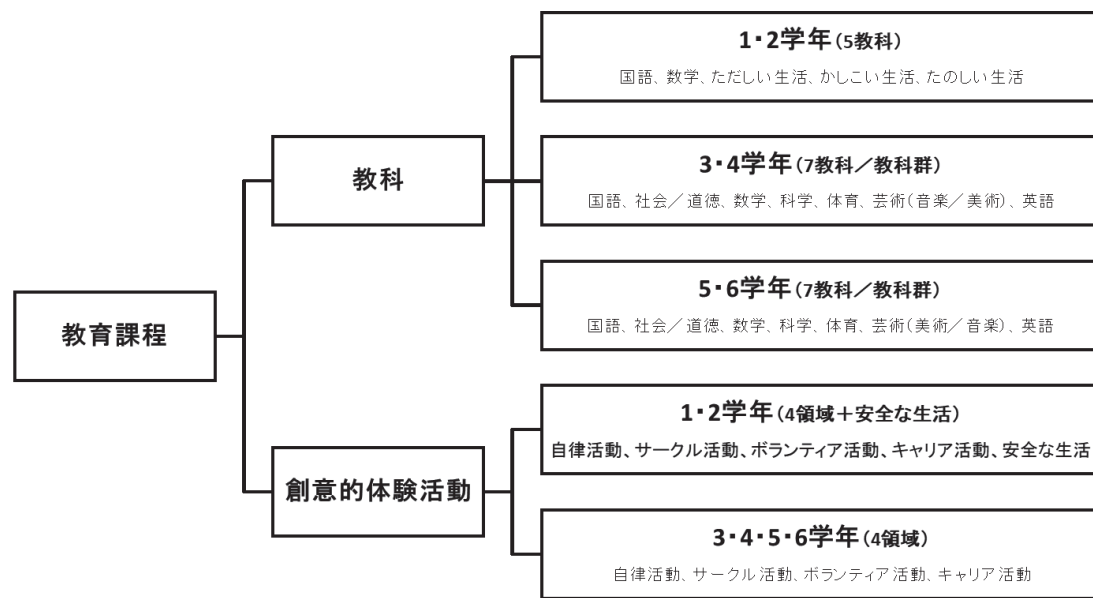


図1. 初等学校の教育課程における教科および創意的体験活動の位置づけ

出所：教育部、2015年a、62頁を参考に筆者作成。

表1. 韓国における初等学校の授業時数表（2015改訂教育課程）

学年群		1・2	3・4	5・6
教科(群)	国語	国語 (448) 数学 (256) たのしい生活 (128) かしこい生活 (192) たのしい生活 (384)	408	408
	社会/道徳		272	272
	数学		272	272
	科学/実科		204	340
	体育		204	204
	芸術 (音楽/美術)		272	272
	英語		136	204
創意的体験活動		336 (「安全な生活」 (64))	204	204
総授業時数		1,744	1,972	2,176

注1：この表において1時間授業は40分を原則とし、気候および季節、児童の発達程度、学習内容の性格、学校の実情などを考慮して弾力的に編成・運用することができる。

注2：学年群および教科(群)ごとの時間配当は年間34週を基準とした2年間(68週)の基準授業時数を示したものである。

注3：学年群ごとの総授業時数は最小授業時数を示したものである。

注4：実科の授業時間は5・6学年の科学/実科の授業時間にのみ含まれる。

出所：教育部、2015年b、8頁。

を市・道教育庁や各学校へ委譲しようという動きが生じ、その結果、1992年告示の第6次教育課程において、新たな教科外活動として3～6学年に「学校裁量時間」が創設された。これにより教育課程は教科、特別活動、学校裁量時間の三本立てとなった。さらに1997年告示の第7次教育課程では、児童の主体的な学習活動を促進するとともに、より自律的なカリキュラム編成・運営を学校がおこなえるよう、学校裁量時間が「裁量活動」へと発展的に解消された。学校裁量時間は1・2学年には授業時数の配当がなく、3～6学年においても週当たり0～1時間と配當時数が少なかったのに対し、裁量活動は1・2学年にも時数が配当されることになり、1～6学年を通じて週当たり2時間が配当された（パク・ウンジョン、2011年、109頁）。なお、裁量活動には教科に関する深化・補充学習をおこなう「教科裁量活動」と、学校ごとの特性や児童・生徒のニーズに応じて教科横断的な学習と自己主導的学習をおこなう「創意的裁量活動」の2種類が存在しており、後者はわが国の総合的な学習の時間と似た目標や内容を持っていた。このように、1992年告示の第6次教育課程から2007年告示の2007改訂教育課程に至るまで、教育課程は教科と特別活動、それに学校裁量時間または裁量活動を加えた三本立てとなっていた。

その後、従前の特別活動と裁量活動が統合・再編され、現行のように教科外活動が創意的体験活動に一本化されたのは2009年告示の2009改訂教育課程においてであった。この統合・再編の背景には児童・生徒の体験的学習活動を強化するという積極的ねらいがあった。ただし、特別活動や裁量活動が本来の意図や主旨とは異なり教科補習や自習の時間に使われたり、形式的・変則的に運用され実効性がともなっていなかったりするといった批判が存在したこと、さらに特別活動と裁量活動の内容が重複しているといった指摘があったことも統合・再編の契機となった（田中、2017年、32頁）。以上の経緯を踏まえれば、創意的体験活動はおおむねわが国の特別活動と総合的な学習の時間を合わせたものに相当するといえよう。

なお表1に示したように、2015改訂教育課程における創意的体験活動の授業時数は1・2学年群¹で336時間（「安全な生活」64時間を含む）、3・4学年群および5・6学年群でそれぞれ204時間が配当されており、1・2学年群の「安全な生活」の時間を除けば週当たり平均3～4時間の配当となっている（「安全な生活」は週当たり平均1時間弱の配当）。また2009改訂教育課程からの大きな変化として、2015改訂教育課程では創意的体験活動の細部領域として「安全な生活」が新設されたことが挙げられる。これは2014年に起こった

「セウォル号事故」を受けて安全教育の強化を図った結果であり、1・2学年群では主に「安全な生活」を通じて、3学年以上では主に体育科や実科（わが国の技術・家庭科に相当）などの教科を通じて体系的な安全教育が実施されるようになった（パク・ウンジョン、2018年、47～48頁）。次に創意的体験活動の目標や内容、評価の概要について見ていこう。

3. 創意的体験活動の目標・内容・評価

(1) 目標

創意的体験活動の目標は、「健全で多様な集団活動に自発的に参加して、分かち合いと配慮を実践することによって共同体意識を涵養し、個人の素質と潜在力を啓発・伸長して創意的な人生の態度を育てる」（教育部、2015年c、5頁）ところにある。1990年代半ば以降の韓国の学校教育においては、21世紀のグローバル化された知識基盤社会を見据え、「創意的人材」（人間性と知識、キーコンピテンシーを兼ね備え、新しい価値あるアイデアやモノを創り出す能力を持つ者）の育成が一貫したテーマとなってきた（田中、2017年、30頁）。創意的体験活動もまた、「創意的（creative）」という名が付いていることから分かるように、その目指すところは創意的人材の育成にある。ここには、新しい価値あるアイデアやモノを創り出す能力と実践力は、知識・技能の習得とともに、多様な活動と経験の積み重ねおよびその内面化を通じてこそ涵養できるものであるという考え方が反映されている（パク・ウンジョン、2018年、49頁）。こうした考え方に基づき、創意的体験活動は知識・技能の習得を主とした教科教育と相互補完関係にある、体験重視の実践的活動として教育課程の中に位置づけられている。

創意的体験活動は、「自律活動」「サークル活動」²「ボランティア活動」³「キャリア活動」⁴の4領域から構成されている。創意的体験活動が登場した2009改訂教育課程においては、全学年を通じてこれら4つの領域の活動をバランスよく扱うことが各学校に勧奨されていた。しかし、こうした指針は学校現場におけるカリキュラム編成・運営の自律性を損ねるという声を受け、2015改訂教育課程では4つの領域の区分はそのまま据え置いた上で、学校ごとに各領域への重点の置き方を決められるよう指針が変更されている（教育部、2015年a、34頁）。

なお、4つの領域の活動には以下のような領域別の目標が定められている（教育部、2015年c）。

- ・ **自律活動**：特色ある活動に自律的に参加して、日常の問題を合理的で創意的に解決できる能力を育てる。

- ・ **サークル活動**：サークルに自発的に参加して、素質と適性を啓発し、日常の生活を豊かに培っていくことのできる審美的感性を育てる。
- ・ **ボランティア活動**：分かち合いと配慮を実践し、環境を保存する生活習慣を形成して、「ともに生きる人生」の価値を体得する。
- ・ **キャリア活動**：興味、素質、適性を把握して、自己のアイデンティティを確立し、自らの進路を開発して、持続的に発展させる。
ここに示された、各領域の活動を通じて育成すべき

資質・能力は、2015改訂教育課程総論に示された「創造的思考力」「審美的感性力」「共同体力」「自己管理能力」などの育成すべき資質・能力（石川、2017年、23頁）とも対応している。

(2) 内容

次に、各領域における活動とその具体的活動内容を例示したものが表2である。これを見ると、創意的体験活動には学級活動に相当するものから教科横断的なテーマ学習、芸術・文化・学術に関するサークル活動、

表2. 領域別活動と活動内容例

領域	活動	活動内容 (例)
自律活動	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自治・適応活動 ➤ 創意テーマ活動 など 	<p><自治・適応活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本生活習慣形成活動（礼節、遵法、秩序など） ➤ 協議活動（学級会議、全校会議、模擬会議、討論会、自治法廷など） ➤ 役割分担活動（1人1役など） ➤ 親睦活動（校友活動、師弟同行活動など） ➤ 相談活動 <p><創意テーマ活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校・学年・学級特色活動（100冊読書、縄跳び、敬語を使おう、演劇あそび、ミュージカル、野菜栽培など） ➤ テーマ選択活動（テーマ探究型小集団共同研究、自由研究、プロジェクト学習（歴史探訪プロジェクト、博物館見学活動）など）
サークル活動	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 芸術・体育活動 ➤ 学術文化活動 ➤ 実習労作活動 ➤ 青少年団体活動 など 	<p><芸術・体育活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 音楽活動（声楽、合唱、ミュージカル、オペラ、オーケストラ、国楽、サムルノリ、バンド、乱打など） ➤ 美術活動（現代美術、伝統美術、絵画、彫刻、写真、アニメーション、工芸、漫画、壁画、デザイン、美術館探訪など） ➤ 演劇・映画活動（演劇、映画評論、映画製作、放送など） ➤ 体育活動（相撲、テコンドー、テッキョン、伝統武術、球技運動、水泳、ヨガ、ハイキング、登山、自転車、ダンスなど） ➤ あそび活動（ボードゲーム、共同体あそび、マジック、民俗あそびなど） <p><学術文化活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 人文素養活動（文芸創作、読書、討論、韓国語探究、外国語会話、人文学研究など） ➤ 社会科学探究活動（フィールドワーク、歴史探究、地理文化探究、多文化探究、人権探究など） ➤ 自然科学探究活動（発明、持続可能発展研究、適正技術探究、農漁村発展研究、生態環境探究など） ➤ 情報活動（コンピュータ、インターネット、ソフトウェア、新聞活用など） <p><実習労作活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 家事活動（料理、手芸、裁縫、生け花、製菓・製パンなど） ➤ 生産活動（栽培、園芸、造景、ペット飼育、その他の動物飼育など） ➤ 労作活動（木工、工作、設計、制度、ロボット製作、組み立て、模型製作、インテリア、美容など） ➤ 創業活動（創業研究など） <p><青少年団体活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国家が公認した青少年団体の活動など

ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 隣人助け合い活動 ➢ 環境保護活動 ➢ キャンペーン活動など 	<p>＜隣人助け合い活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 友人助け合い活動（学習が遅い友人助け合い、障害のある友人助け合いなど） ➢ 地域社会活動（不遇な隣人助け合い、難民救護活動、福祉施設慰問、才能寄付など） <p>＜環境保護活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境浄化活動（きれいな環境づくり、公共施設物保護、文化財保護、地域社会育成など） ➢ 自然保護活動（植樹活動、資源リサイクル、低炭素生活習慣化など） <p>＜キャンペーン活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公共秩序、環境保全、献血、各種偏見克服キャンペーン活動など ➢ 学校暴力予防、安全事故予防、性的暴力予防キャンペーン活動など
キャリア活動	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 自己理解活動 ➢ キャリア探索活動 ➢ キャリア設計活動など 	<p>＜自己理解活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 長所増進活動（自己アイデンティティ探求、自尊感情増進など） ➢ 自らの特性理解活動（職業興味探索、職業適性探索など） <p>＜キャリア探索活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 仕事と職業理解活動（仕事と職業の役割と重要性および多様性理解、職業世界の変化探究、職業的価値観の確立など） ➢ 進路情報探索活動（教育情報探索、進学情報探索、学校情報探索、職業情報探索、資格および免許制度探索など） ➢ キャリア体験活動（就業者インタビュー、就業者招待講演、企業訪問、職業体験館訪問、インターン、職業体験など） <p>＜キャリア設計活動＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 計画活動（進路相談、進路意思決定、学業に関する進路設計、職業に関する進路設計など） ➢ 準備活動（日常生活管理、キャリア目標設定、キャリア実践計画樹立、学業管理、就職活動など）

注：サークル活動の活動内容（例）にある国楽とは韓国の伝統音楽、サムルノリとは民俗打楽器を用いた合奏、乱打とはサムルノリのリズムをベースとしたミュージカル、テッキョンとは独特のステップや曲線的な体の動きを特徴とした伝統武術の1つ。

出所：教育部、2015年c、6～8頁をもとに筆者作成。

各種ボランティアやクラス内での助け合い、環境保護活動、進学や就職に関する活動に至るまで、実に多様で幅広い活動内容が含まれていることが分かる。

なお、これらの多様な活動内容はあくまで例示であり、各学校は自校や地域の実情、児童・生徒の発達段階や教育的ニーズを的確に把握しつつ、その学校だけのユニークで特性化された活動を自律的に企画・実施することが求められる。またその際には、教育課程に示された17の共通指針⁵と計25の領域別指針⁶に従うことになっている（教育部、2015年c、9～12頁）。

このように、創意的体験活動の内容決定においては各学校の裁量が大きい一方、従うべき指針も多いため、裁量の大きさは人的・物的・時間的資源に限られている現場にとって負担増大にもつながりかねない。そこで、活動の企画・実施に際しては地域の人的・物的資源を積極的に活用することが勧奨されており、市・道教育庁や教育支援庁（わが国の市町村教育委員会に相当）も創意的体験活動に関する研修会を実施したり、創意的体験活動に関するウェブ支援システムを構築し

たりするなどして現場を支援している。たとえば蔚山市の江南教育支援庁のウェブ支援システムでは、地域の青少年センターのプログラムや博物館、公園、史跡等に関する情報を掲載したり、活動実施計画書・報告書の作成支援システムを提供したりすることで教員を支援するといった取り組みをおこなっている⁷。

（3）評価

創意的体験活動の評価は、「評価目標の設定」→「評価基準の選定」→「評価方法の具体化」→「評価の実施と評価結果の記録」→「評価結果の解析と活用」というプロセスに沿って遂行される（教育部、2015年c、15～18頁）。教育課程には「民主的意思決定の原理を理解し実践して、成熟した民主市民として生きていくことのできる力を涵養したか」や「サークル活動を通じて、知識と技能を創意的に活用する活動に挑戦したか」など、各領域の活動について計13の評価の観点⁸が例示されている。各学校はこれに基づき各領域の評価基準（参加度、協力度、熱心さなど）や評価方法（ポー

トフォリオ評価、相互評価、自己評価など)を設定し、評価を実施する。さらに評価結果(活動の内容、児童・生徒の活動実績や行動の変化、進歩の程度、特記事項など)をわが国の指導要録に当たる「学生生活記録簿」に文章で記録する。評価結果は児童・生徒へフィードバックしたり、上級学校進学や就職のための資料として活用したりもできる。

また、学校が児童・生徒を評価するだけでなく、学校自身も活動の準備・編成・運営・結果の各プロセスについて「国家レベルの創意的体験活動性格と目標を適切に分析し、これを学校のカリキュラムに適合するように適用したか」「創意的体験活動の編成時に学校／学年・学年群／学級の特色が十分に反映されたか」「自律活動において児童・生徒の能動的な参加または主導的な活動が達成されたか」「児童・生徒に対する評価のための観点と評価尺度が適切に準備され活用されたか」といった事項に関して自己評価をおこなう。自己評価の結果は各学校において、その後のカリキュラム改善を図るための資料として活用される。

以上のように、創意的体験活動の評価のプロセスや観点等については、非常に体系的かつ詳細な例が教育課程内に示されており、各学校に対し評価の公正性や厳密性が強く求められていることが分かる。

4. おわりにかえて—創意的体験活動に見られる特徴—

以上、創意的体験活動の概要について整理してきた。ここでは、韓国の教科外活動である創意的体験活動に見られる特徴として次の3つを指摘しておきたい。

第1に、創意的体験活動は教科横断的な体験的学習活動からサークル活動やキャリア教育までを含む総合的な内容となっていた。教科外活動の内容を教科の枠組みにとらわれない横断的で総合的なものとすることは、児童・生徒が持つ知識を相互に関連・統合させたり、考え方や視野を広げたりといった教育効果を期待できる。一方でその活動内容があまりに多様で幅広いため、児童・生徒の自律的で体験的な学習を基礎としているという共通点はあるものの、創意的体験活動の中心がどこにあるのか不明確という印象も受ける。田中の指摘するように教科外活動が「何でも屋」のごとく扱われることは避けなければならないが(田中、2017年、37頁)、創意的体験活動が持つ総合性はややもすると「何をしてもいい」あるいは「何をしたらいいかわからない」ものとして教員や児童・生徒に受け止められる危険性もあろう。

第2に、創意的体験活動は学校や地域の実情、児童・生徒の発達段階や教育的ニーズを考慮して各学校が自律的に企画・実施されるものであり、活動内容の決定

には教育現場に大きな裁量を与えられていた。ただし現場の裁量が大きい分、活動の質や成否は、教員や地域の人材などの人的資源、校内および地域に存在する施設・設備・備品などの物的資源、さらに教員が綿密に活動計画を立てたり児童・生徒が主体的にじっくりと活動に取り組んだりするための時間的資源をどれだけ有しているかに大きく左右されると考えられる。各地域の教育庁は様々な支援策を講じているものの、それが十分でない場合には教育現場の裁量の大きさが負担の大きさに転ずる可能性もある。

第3に、第7次教育課程(1997年告示)以降の韓国の教科外活動に見られる特徴として、学級などの活動集団を機軸として領域を定める方式から、活動内容を機軸として領域を定める方式への変化が指摘されているが(田中、2007年、33～34頁)、この特徴は最新の2015改訂教育課程の創意的体験活動にもそのまま引き継がれていた。創意的体験活動の4領域(自律活動、サークル活動、ボランティア活動、キャリア活動)は活動の内容を機軸として構成されていたし、これにともない各領域における活動についても具体的な内容例が示されていた。

なお、本稿では教育課程に示された創意的体験活動の目標・内容・評価に関する概要を整理・検討するに留まり、現場でおこなわれている実践について具体的に検討することができなかった。これについては今後の課題としたい。

引用文献

<日本語>

- 石川裕之「韓国における国家カリキュラムの革新とグローバル化」『教育学研究』第81巻第2号、2014年、214～226頁。
- 石川裕之「韓国における国家カリキュラムの構成と教育目的—初等教育段階に注目して—」『畿央大学紀要』第14巻第1号、2017年、19～26頁。
- 井手弘人「カリキュラム・ポリシーとしての『接続』—韓国・初等学校スタートカリキュラムにみる『適応』の位置付け—」『九州地区国立大学教育系・文系研究論文集』第1巻第1号、2013年、1～13頁。
- 田中光晴「韓国の初等学校における特別活動」『日本特別活動学会紀要』第15号、2007年、29～39頁。
- 田中光晴「韓国のナショナルカリキュラムにおける『創意的体験活動』—特別活動と裁量活動の統合—」『日本特別活動学会紀要』第25号、2017年、29～38頁。
- 劉卿美、橋本健夫「韓国における創意的体験活動に関する調査研究」『日本理科教育学会全国大会要項』第63回大会、2013年、370頁。

<韓国語>

カン・ヒョンソク『現代教育課程探究』学志社、2011年。

教育部『2015改訂教育課程総論解説（初等学校）』教育部、2015年a。

教育部『初等学校教育課程（別冊2）』教育部、2015年b。

教育部『創意的体験活動教育課程（安全な生活含む）別冊42』教育部、2015年c。

パク・ウンジョン『創意的体験活動教育課程の実行－理論と実際－』韓国学術情報、2011年。

パク・ウンジョン『創意的体験活動教育課程の理解と探究－理論・実際および編成・運営－』教育科学社、2018年。

ユン・ソンハン『教育課程パラダイムシフト』韓国学術情報、2013年。

注

- 1 学年群は2009改訂教育課程から導入された制度であり、複数の学年と教科をそれぞれ束ねて運営することで過当たりの履修科目数を減らし、児童・生徒の学習負担を軽減するとともに、より効率的な学習をおこなえるようにすることをねらったものである。たとえば芸術科の場合、作品の制作や曲の練習等のためにある程度まとまった時間が必要であるが、1つの学年群（2年間）の授業を1つの学年（1年間）に集中させれば、週に1回3・4時数の授業として実施することも可能である。国語や数学等の教科についても同じように履修時期を集中させることで1つの単元を細切れにならずに学ぶことができ、毎回の授業の導入や振り返りの時間も節約できる。また、学年・学期あたりの履修科目が減ることで、学年・学期ごとに使用する教科書の種類や実施する試験の種類を減らすことができるといった効果もある。
- 2 原語はサークル活動やクラブ活動を表す「トンアリ活動」。
- 3 原語は「奉仕活動」。
- 4 原語は「進路活動」。
- 5 たとえば、授業時数表に示された標準時数を下回ってはいけない、教科指導に関連した補習などに創意的体験活動の時間を充当してはいけない、カリキュラム編成・運営に当たっては障害を抱える児童・生徒を含む児童・生徒の個別的な特性を十分に反映し、すべての児童・生徒が活動に参加できるようにするなど。
- 6 たとえば、自律活動領域では児童・生徒が興味を

持つ分野について小集団で共通テーマを設定し、探究プロセスを経験する機会を提供する、サークル活動領域では児童・生徒の希望を優先してサークルを開設する、ボランティア活動領域では活動実施前に十分に関連情報を収集し事前教育をおこない、ボランティアの意味と教育的価値を理解させる、キャリア活動領域では進路関連の相談活動については担任、教科担当、サークル担当、進路担当、カウンセリング担当等の教員が協働して実施するなど。

- 7 蔚山広域市江南教育支援庁創意的体験活動支援システム、<http://crm.usgne.go.kr/>、2018年10月29日アクセス。

（謝辞）

本稿は、JSPS科研費（15K17390）の助成を受けたものである。

